

発議案第8号

保育士の確保と配置基準の抜本的見直しを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月9日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、保育士の確保と配置基準の抜本的見直しを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

保育士の確保と配置基準の抜本的見直しを求める意見書

急速に少子化が進行する中、安心して子供を産み育てることができる社会を実現するためには、子供の健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

保育現場では、日々、未来を担う子供の健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいる。また、通常業務に加えて、現在は新型コロナウイルス感染症予防のために徹底した衛生管理を行っており、こうした業務も常態化している。

このように、保育士は過酷な労働環境に置かれており、精神的、肉体的な負担が大きくなっている。そのため、早期離職者や保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない者も多く、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

このような中、国の保育士配置基準は4歳児・5歳児30人に対して保育士1人となっており、75年間見直されていない。多様な保育ニーズに対応するために、地方自治体が独自に予算を確保し、国の基準を上回る保育士の配置や処遇改善に取り組まざるを得ない状況となっている。

また、コロナ禍において業務が多忙化する中で子供への虐待事件が起きていることから、安心・安全な保育環境の確保に向けて、今まで以上に保育士が子供や保護者と丁寧に関わる必要がある。

保育関係者や保護者からは、こども家庭庁の設置を契機としたこども政策の強化が期待されており、保育士の確保と配置基準の見直しが求められている。

よって、本市議会は国に対し、保育士の確保と配置基準の抜本的見直しを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様